

# 春日井市公共施設等のあり方 に関する基本方針

平成28年2月 策定  
(令和8年2月 改定)

春日井市

# 目次

I	基本方針の改定にあたって .....	1
1	改定趣旨 .....	1
2	対象範囲 .....	1
II	本市の現状と将来見通し .....	2
1	人口の減少と構成の変化 .....	2
2	財政状況 .....	3
3	公共施設等の保有状況 .....	5
4	これまでの取組実績 .....	7
III	市民アンケート結果 .....	9
IV	基本方針と取組 .....	14
1	公共施設 .....	14
2	インフラ施設 .....	18

# I 基本方針の改定にあたって

## 1 改定趣旨

本市では、1960年代から1980年代に、急激な人口増加にあわせて、学校や保育園、公民館などの公共施設と、道路や上下水道などのインフラ施設を整備してきました。今日では、これらの施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えており、安全かつ快適な状態で使用するには、建替えや大規模改修(リニューアル)などが必要です。

このため、2016(平成28)年に公共施設等のあり方に関する基本方針を策定し、施設の更新や維持管理に要する経費の抑制と、施設を長期にわたり活用するという方針のもと、2017(平成29)年に公共施設等マネジメント計画を策定し、次世代に良質な公共施設等を引き継ぐ取組を進めてきました。

しかし、基本方針策定から10年が経過し、人口は減少の局面に入り、今後は、少子高齢化による人口構成の変化に伴い、公共施設の利用需要も変化していくことが見込まれます。

また、扶助費等の増加による歳出拡大に加え、近年の建設費高騰等の影響により、財政状況が一層厳しくなることが予想される中、2020(令和2)年に策定し、2025(令和7)年に一部改訂した公共施設個別施設計画では、今後15年間で維持管理や更新等に約1,700億円もの多額な経費を要すると見込んでおり、この計画による取組を進めることは、今後の行政サービスの維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

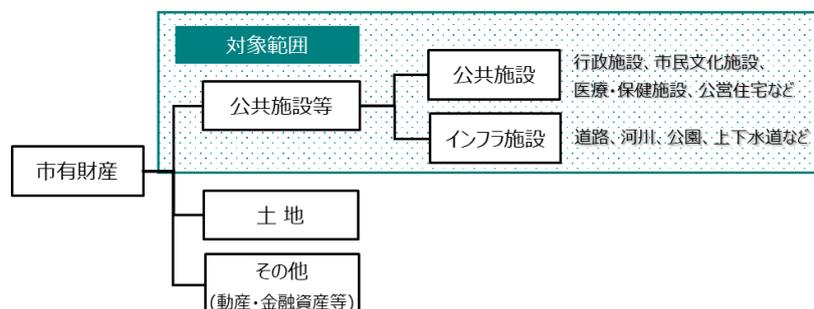
こうした状況から、公共施設等のあり方については、未来を担うこどもたちに過度な負担をかけないためにも、長期的な視点を持って、公共施設の集約化や複合化、用途変更など、様々な選択肢を検討しながら、利用需要に応じた市民サービスの最適化を進めることが重要です。

今後は、「次世代に過度な負担を生じさせない」、「利用需要に応じた市民サービスの提供」、「地域の実情を考慮した施設の再配置」を基本とし、これからの公共施設等のあり方を「量の供給」から「質の向上」へと転換を図るよう、基本方針を見直します。

## 2 対象範囲

本方針は、公共施設とインフラ施設を含めた「公共施設等」が対象です(図表1)。

図表1 基本方針の対象範囲



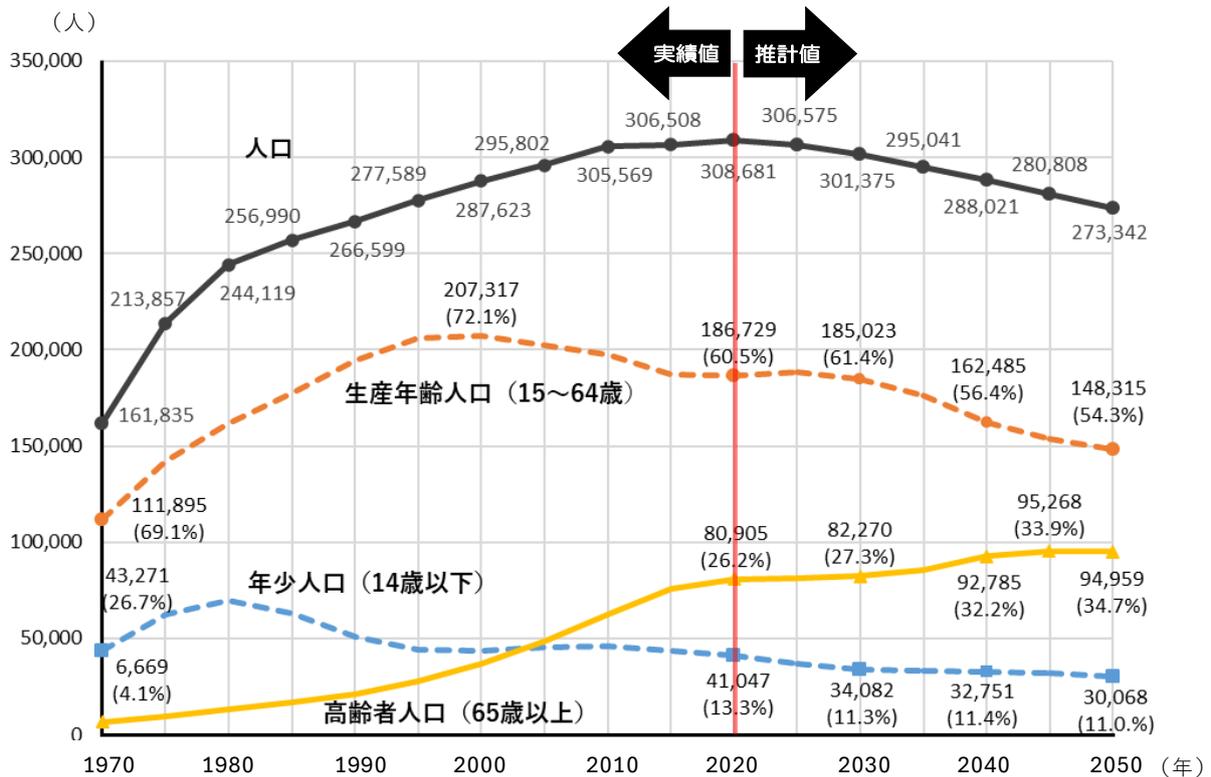
## II 本市の現状と将来見通し

### 1 人口の減少と構成の変化

本市の人口は、国勢調査によると、高蔵寺ニュータウンをはじめとする大規模な住宅開発や土地区画整理事業の実施により1970年代に急激に増加しました。その後、1980（昭和55）年以降は、人口の伸びは緩やかになったものの、2020（令和2）年までは増加を続けました（図表2）。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020（令和2）年をピークに減少に転じ、人口構成は、高齢者人口が増加する一方、年少人口と生産年齢人口は減少することが見込まれています。

住民基本台帳※に基づく人口（各年1月1日時点）は、2019（令和元）年の31万2,007人をピークに、2020（令和2）年は31万1,338人、2025（令和7）年は30万5,902人と減少傾向で推移しています。

図表2 人口及び年齢別人口の推移



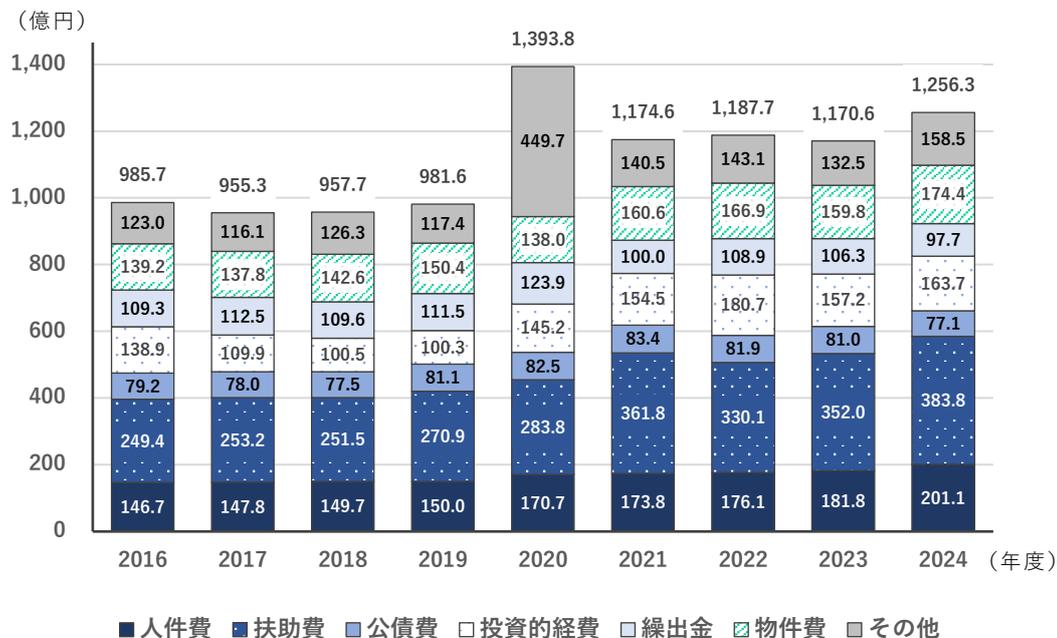
（第3期春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に作成）

※住民基本台帳は、市区町村ごとに住民票をまとめたものであり、出生、死亡、住所変更等の届出に基づき集計しています。これに対し、国勢調査（総務省）は、5年ごとに、調査年の10月1日現在の「常住している者」を対象として調査票を配布し、生活実態を調べたものとなるため、数値が異なります。

## 2 財政状況

一般会計歳出は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策などによる変動はありますが、人件費と扶助費の比率が年々増えており、歳出全体は増加傾向です（図表3）。今後も高齢化の進行などに伴い、扶助費の増加が見込まれます。

図表3 一般会計 歳出（性質別）の推移



（令和6年度決算資料を基に作成）

市債残高は、2021（令和3）年度以降、増加に転じています（図表4）。今後も公共施設等の更新に伴い、市債残高の増加が見込まれます。

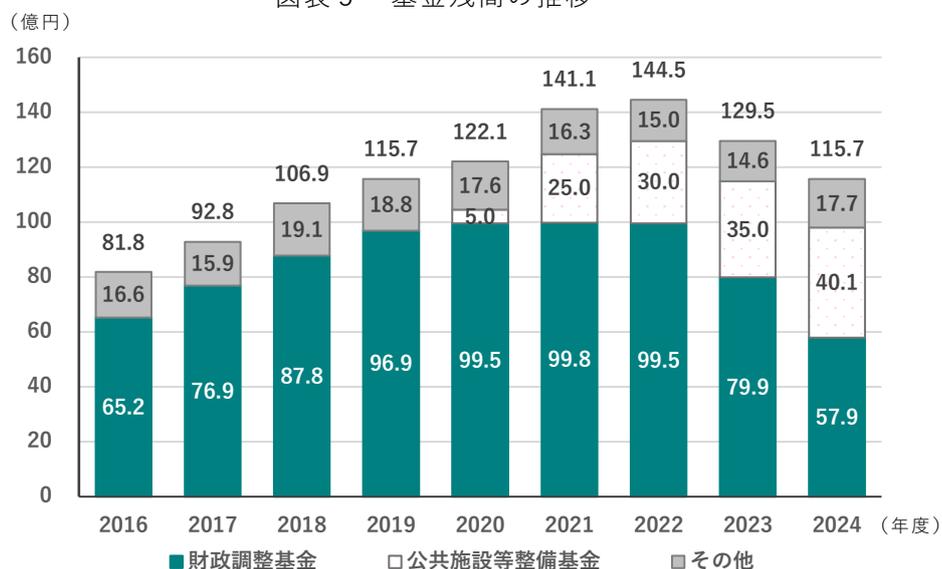
図表4 市債残高の推移



（令和6年度決算資料を基に作成）

基金残高は、2030（令和12）年度以降の公共施設等の整備資金として、2020（令和2）年度から公共施設等整備基金を積み立てていますが、物件費や人件費、扶助費などの増加に伴う財政調整基金の取崩しにより、減少しています（図表5）。

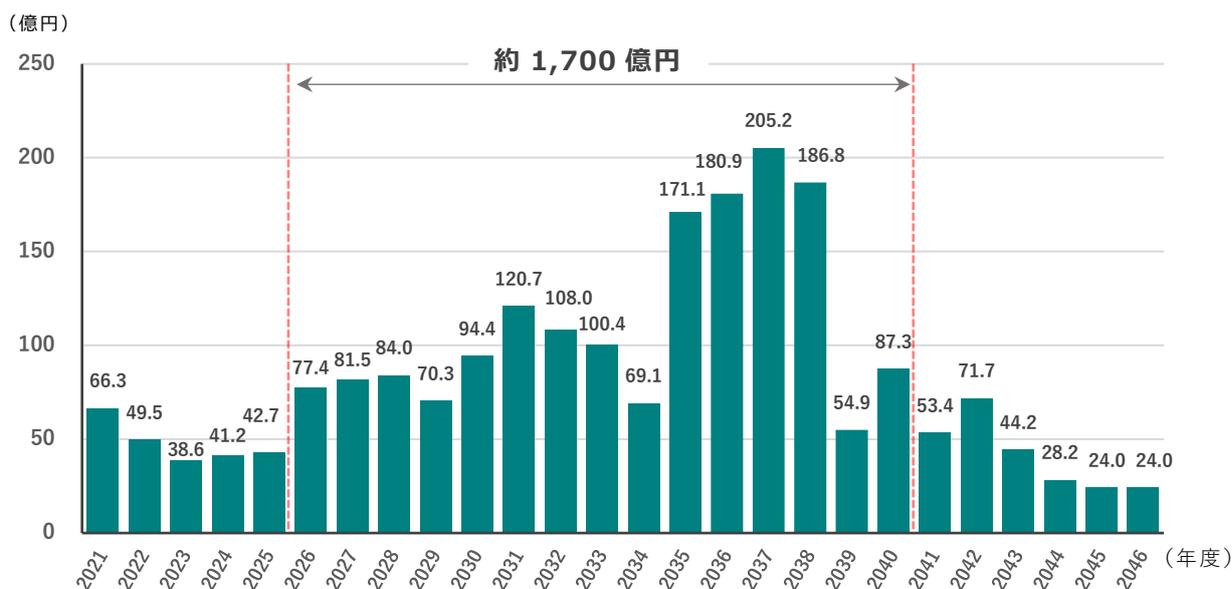
図表5 基金残高の推移



（令和6年度決算資料を基に作成）

現在の公共施設個別施設計画では、2026（令和8）年度から2040（令和22）年度までの15年間で、公共施設の維持管理や更新等に約1,700億円の経費が必要となることを見込まれています（図表6）。

図表6 公共施設の維持管理や更新等に要する概算費用



（公共施設個別施設計画を基に作成）

### 3 公共施設等の保有状況

#### (1) 公共施設

公共施設の保有数は326施設で、延べ面積割合を見ると、学校教育施設が約48%と最も大きくなっています（図表7）。

建築年度別延べ面積を見ると、建築後40年以上を経過した公共施設の延べ面積は、全施設の約5割となっています（図表8）。

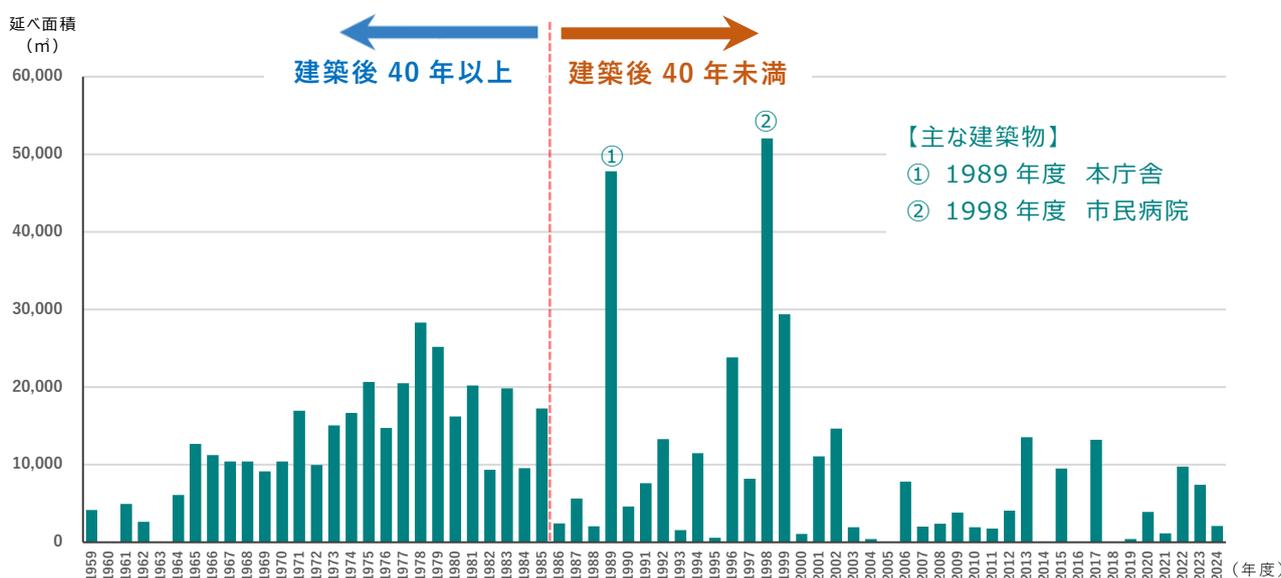
図表7 類型別保有量

施設類型※	主な施設名称等	施設数	延べ面積割合(%)
行政施設	本庁舎、消防署	16施設	7.7
市民文化施設	市民会館、ふれあいセンター、公民館	20施設	10.0
集会施設	老人憩いの家、ふれあいの家、学習等供用施設	97施設	2.2
スポーツ・レクリエーション施設	市民球場、総合体育館、温水プール、都市緑化植物園	30施設	4.6
福祉施設	総合福祉センター、福祉の里	7施設	2.1
子育て支援施設	保育園、子どもの家	69施設	6.0
産業施設	ルネック、ホテルプラザ勝川	2施設	1.0
公営住宅	市営住宅、コミュニティ住宅	16施設	6.8
医療・保健施設	市民病院、総合保健医療センター	3施設	8.4
学校教育施設	小中学校、調理場、少年自然の家	57施設	48.4
その他施設	自転車等駐車場	9施設	2.9
合計		326施設	100.0

※施設類型は、公共施設等マネジメント計画に基づき区分しています。

（令和7年3月31日現在）

図表8 建築年度別延べ面積



※大規模改修や解体した施設を除く

## (2) インフラ施設

インフラ施設は、人口の増加や市街地の拡大、生活様式の高度化などに対応するため、計画的に整備してきました。現在は、新たな施設整備に加え、既存施設の劣化状況調査や修繕等を進めています（図表9）。

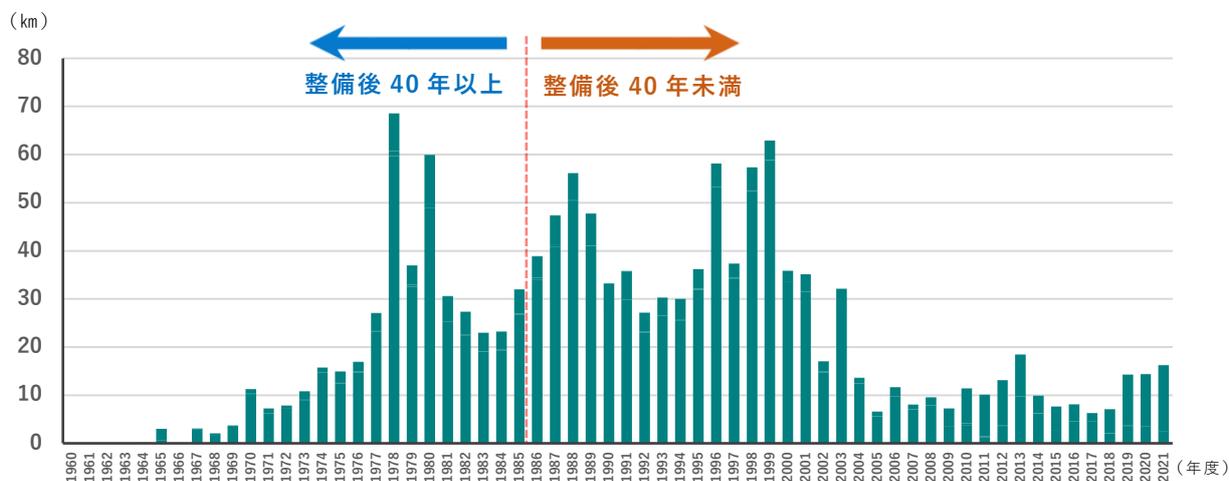
インフラ施設の例として、上水道管の年度別整備延長を見ると、法定耐用年数の40年を経過した管路は、全延長の約3割に達しており、公共施設と同様に老朽化が進行しています（図表10）。

図表9 主な施設の類型別保有量と整備状況

施設類型	施設類型	数量	整備状況
道路	道路延長	1,245km	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握</li> <li>・点検結果等を踏まえた計画策定、修繕の実施</li> <li>・バリアフリー化、自転車レーン等の整備</li> <li>・道路協力団体等の管理活動促進</li> </ul>
	橋梁	320橋	
	横断歩道橋	19橋	
河川	河川	11本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握</li> <li>・点検結果等を踏まえた修繕の実施</li> </ul>
	揚排水機場	2箇所	
公園	公園	486箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具を含めた施設の日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握</li> <li>・点検結果等を踏まえた計画策定、修繕の実施</li> </ul>
上水道	管路延長	1,346km	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な調査等の実施</li> <li>・調査結果等を踏まえた計画策定、修繕の実施</li> <li>・管路等の耐震化</li> </ul>
	浄水施設	2箇所	
下水道	管渠延長	1,320km	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な調査等の実施</li> <li>・調査結果等を踏まえた計画策定、修繕の実施</li> <li>・管渠等の耐震化</li> </ul>
	処理場	3箇所	
環境プラント	クリーンセンター・処分場	3箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握</li> <li>・点検結果等を踏まえた計画策定、修繕の実施</li> </ul>

（令和7年3月31日現在）

図表10 上水道管の年度別整備延長



（春日井市水道事業経営戦略を基に作成）

#### 4 これまでの取組実績

2017（平成 29）年に公共施設等マネジメント計画を策定した以降の主な取組は、次のとおりです（図表 11、12）。

また、消防施設再編整備計画（2022（令和 4）年）、西部地区新調理場整備計画（2024（令和 6）年）、小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方（2025（令和 7）年）や総合的な福祉拠点整備基本構想（2025（令和 7）年）などを策定し、施設のあり方の検討や整備などを進めています。

図表 11 2017（平成 29）年度～2025（令和 7）年度までの主な取組

新築	建替え	大規模改修・用途変更	新設・移設	廃止・地域移譲
5 施設	9 施設	12 施設	4 施設	12 施設

（年度）

施設類型	施設名称	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
行政施設	本庁舎東館									廃止
	清掃事業所							大規模改修		
	消防署						建替え（移転）			
	消防団第 3 分団詰所						建替え（移転）			
市民文化施設	鷹来公民館								大規模改修	
	高蔵寺まなびと交流センター（旧藤山台東小学校）	用途変更								
	グリーンパレス春日井（※宿泊棟を除く）				大規模改修					
	高森台民俗展示室						廃止			
	郷土館									廃止
集会施設	明知ふれあいの家		廃止							
	廻間下ふれあいの家		地域移譲							
	高森台ふれあいの家		地域移譲							
	気噴北ふれあいの家				廃止					
	牛山ふれあいの家									地域移譲
スポーツ・レクリエーション施設	朝宮公園（陸上競技場）			新築						
	朝宮公園（総合管理棟）				建替え					
	落合公園体育館（会議棟）				新築					
	西藤山台運動交流ひろば（旧西藤山台小学校体育館）							大規模改修		
	ふれあい農業公園			新築						
	野外キャンプ場								廃止	
福祉施設	第一希望の家（旧介護サービスセンター）				用途変更					
	母子の家									廃止

(年度)

施設類型	施設名称	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
子育て支援施設	藤山台保育園						建替え(移転)			
	高座保育園						建替え			
	岩成台保育園							建替え		
	前並保育園							建替え(移転)		
	牛山保育園								大規模改修	
	押沢台子どもの家 (押沢台小学校本館内)				新設	空き教室を 活用				
	白山子どもの家 (白山小学校北館内)					移設	校舎外から 空き教室へ 移転			
	八幡子どもの家 (八幡小学校北館内)					移設	校舎外から 空き教室へ 移転			
	大手子どもの家								新築	校舎内 から移転
	東高森台子どもの家 (東高森台小学校北館内)								新設	空き教室を 活用
	交通児童遊園							建替え		
	医療・保健施設	市民病院(第2診療棟)				新築				
学校教育施設	鳥居松小学校						大規模改修			
	味美小学校								大規模改修(~2026)	
	篠木小学校								大規模改修(~2026)	
	白山小学校								大規模改修(~2027)	
	東部中学校								大規模改修(~2026)	
	前並調理場 (※同敷地で建替え予定)								廃止	
	東部第2調理場 (旧白山調理場)						建替え(移転)			
その他施設	高蔵寺駅南口自転車駐車場 (※別敷地で民間施設設置)				廃止					

図表 12 施設機能の見直しと民間活用の主な取組

	取組	内容
施設機能の見直し	旧小学校施設の活用	旧藤山台東小学校を活用し、図書館や児童館などで構成する多世代交流拠点施設を開設(2017 高蔵寺まなびと交流センター)
	小学校の空き教室の活用	小学校の空き教室を活用し、子どもの家を新設・移転(2020 押沢台、2021 白山、2021 八幡、2024 東高森台)
	福祉施設の集約化	第一希望の家の機能を介護サービスセンターに移転し、高齢者と障がいのある人が共に過ごすことができる共生型施設を開設(2020 第一希望の家(旧介護サービスセンター))
	改修にあわせた複合化	グリーンパレス春日井の大規模改修にあわせて、施設内に全天候型の子どもの遊び場を開設(2021 子ども屋内遊び場)
	利用需要の高い機能への転換	大規模改修にあわせて、一部の会議室を軽運動室や音楽室へ用途変更(2025 鷹来公民館)
	行政サービスの見直し	コンビニ交付サービスを推進し、ふれあいセンターと公民館のサービスコーナーを廃止(2025 南部・西部ふれあいセンター、坂下・鷹来公民館)
民間活用	小学校の跡地利用	旧西藤山台小学校跡地の一部を民間事業者に貸付(2023 ノキシタプレイス)
	民間施設の活用	水泳授業を民間の屋内プール等で実施することに伴い、小学校のプールを利用停止(2024~2025 各小学校)

### III 市民アンケート結果

本調査は、公共施設の基本的な方向性を定める基礎資料とするため、これからの公共施設のあり方に関する意識等について調査を実施しました。

#### ■ 調査概要

調査対象	16歳以上の市民 3,000人（無作為抽出）
調査期間	2025年6月9日～6月30日
調査方法	郵送により配付し、郵送またはWebによる回答
回収結果	有効回答数 1,367件（有効回収率 45.6%）

#### 1-1 あなたの年齢を教えてください。

(人)

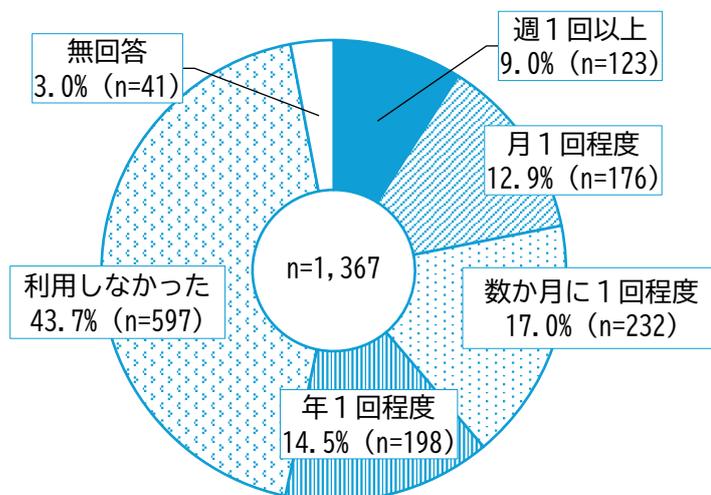
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
年齢	44	108	142	199	217	232	228	190	7

n=1,367

n：有効回答数

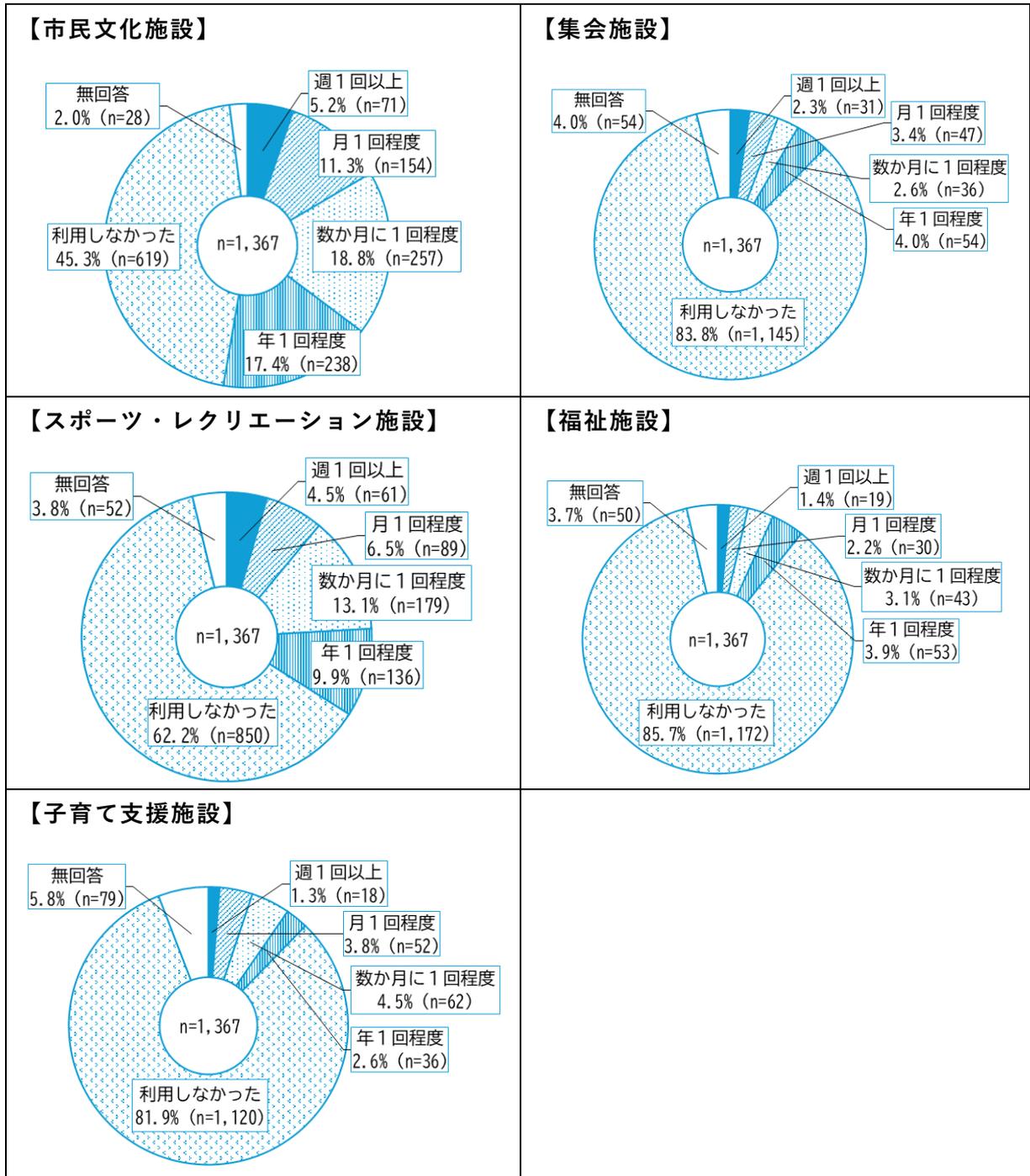
#### 1-2 過去1年間で、お住まいの地区内の公共施設を利用した頻度を教えてください。

- 「利用しなかった」が43.7%で最も多く、次いで「数か月に1回程度」が17.0%、「年1回程度」が14.5%となっています。



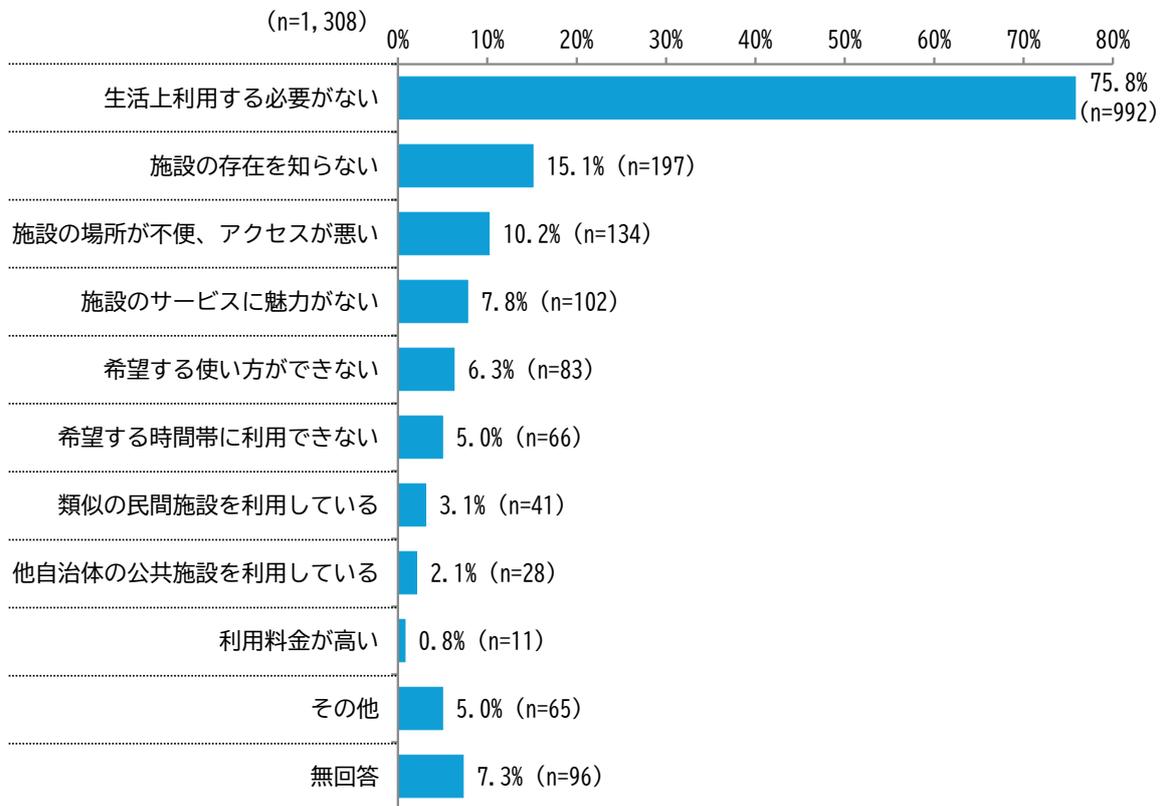
1-3 過去1年間で、春日井市の公共施設を利用した頻度を教えてください。

➤ いずれの施設も「利用しなかった」が多くなっていますが、「週1回以上」では、「市民文化施設」が5.2%で最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション施設」が4.5%、「集会施設」が2.3%となっています。



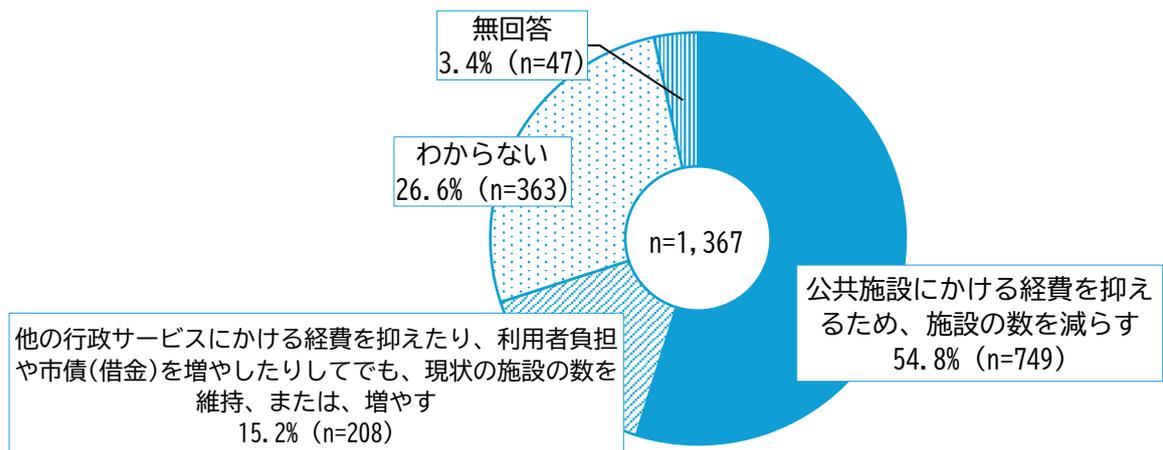
1-4 前問で、いずれかの施設分類で「年1回程度」、「利用しなかった」と回答された方にお聞きします。その理由を教えてください。〈あなたの考えに近いものすべてに○〉

➤ 「生活上利用する必要がない」が 75.8%で最も多く、次いで「施設の利用を知らない」が 15.1%、「施設の場所が不便、アクセスが悪い」が 10.2%となっています。



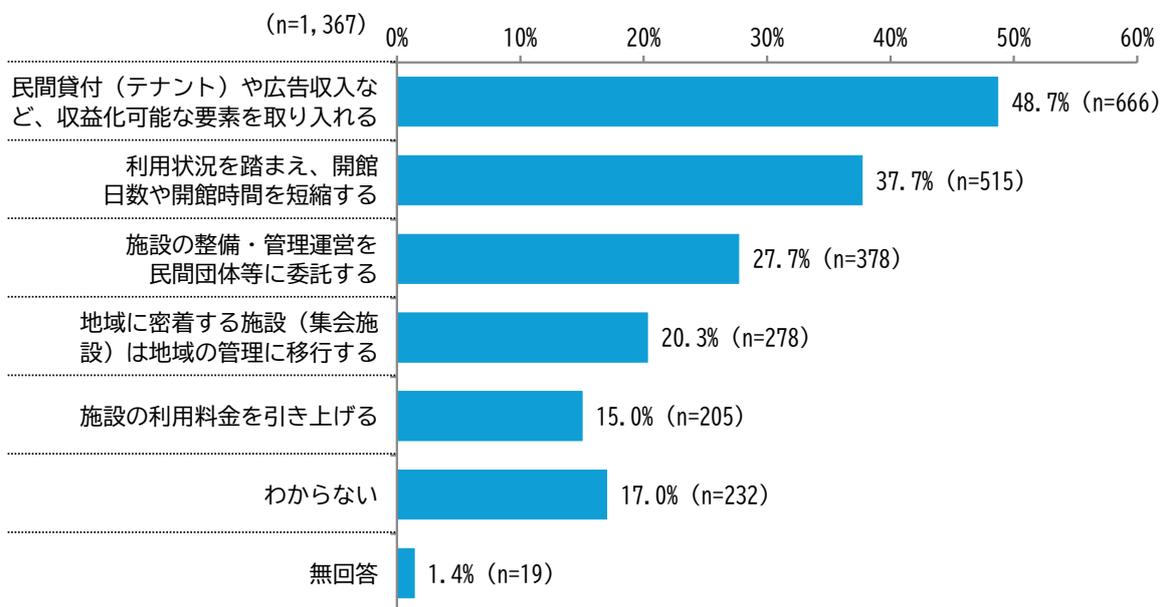
2-1 現状ある公共施設のすべてを維持するためには、多額の経費が必要となります。今後の公共施設のあり方について、どう考えますか。〈あなたの考えに最も近いもの1つに○〉

➤ 「施設の数減らす」が 54.8%、「施設の数維持、または、増やす」が 15.2%となっています。



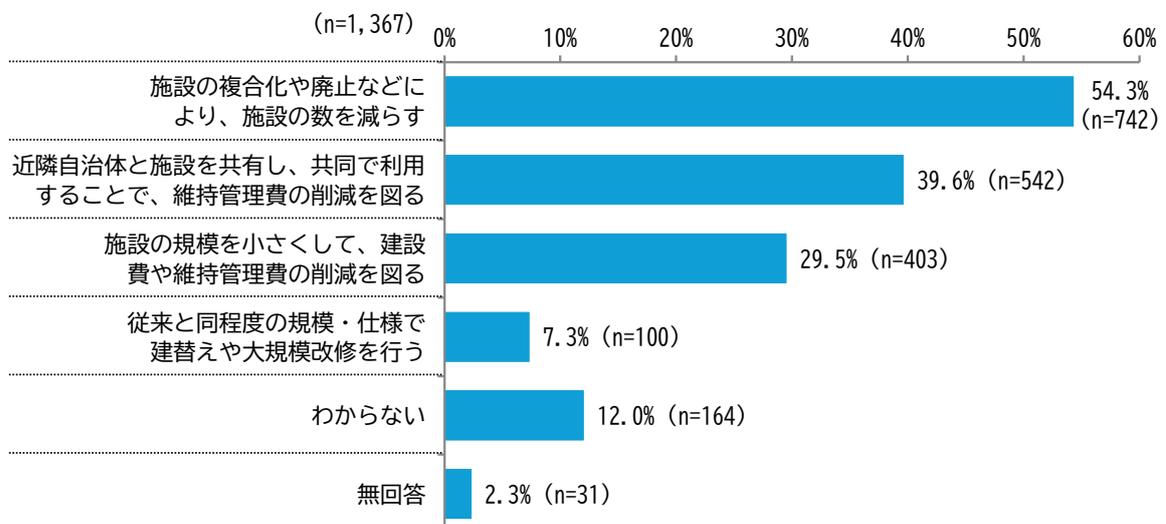
**2-2 公共施設の維持に要する経費負担を抑制するため、どの取組を実施すべきだと思いますか。〈あなたの考えに近いものすべてに○〉**

➤ 「収益化可能な要素を取り入れる」が 48.7%で最も多く、次いで「利用状況を踏まえ、開館日数や開館時間を短縮する」が 37.7%、「施設の整備・管理運営を民間団体に委託する」が 27.7%となっています。



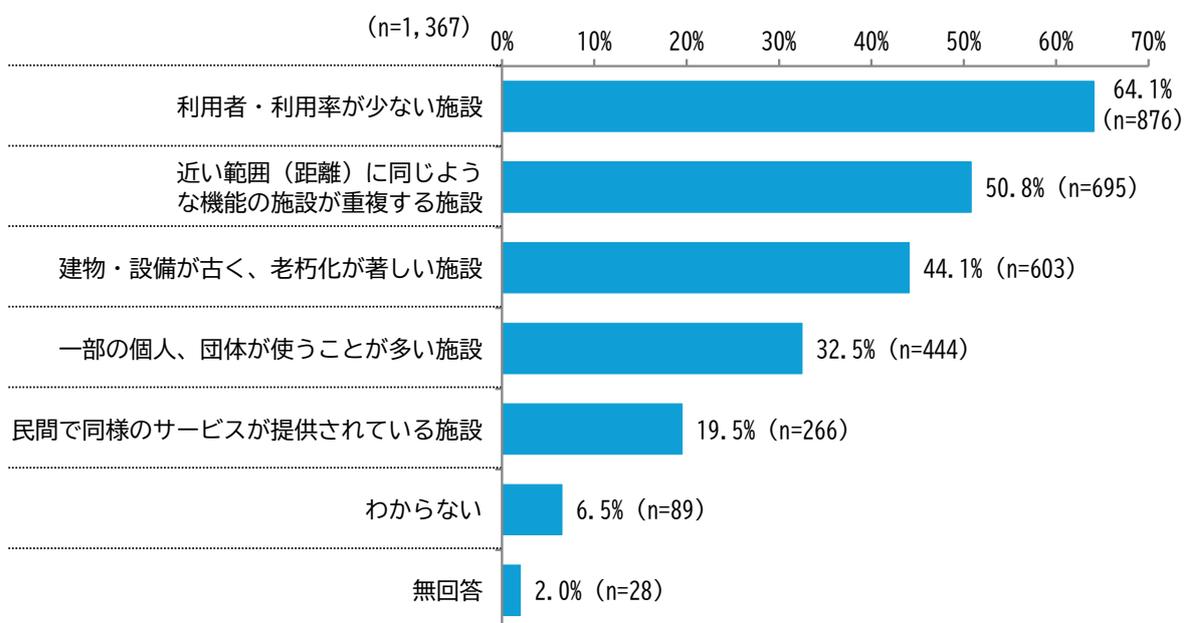
**2-3 公共施設を建替え・大規模改修(リニューアル)する時期を迎えたとき、どの取組を実施すべきと考えますか。〈あなたの考えに近いものすべてに○〉**

➤ 「施設の複合化や廃止などにより、施設の数減らす」が 54.3%で最も多く、次いで「近隣自治体と施設を共有し、共同で利用することで、維持管理費の削減を図る」が 39.6%、「施設の規模を小さくして、建設費や維持管理費の削減を図る」が 29.5%となっています。



**2-4 将来、施設の数进行減らさなければならなくなった場合、どのような施設から減らすべきと考えますか。〈あなたの考えに近いものすべてに○〉**

- 「利用者・利用率が少ない施設」が64.1%で最も多く、次いで「近い範囲（距離）に同じような機能の施設が重複する施設」が50.8%、「老朽化が著しい施設」が44.1%となっています。



## IV 基本方針と取組

### 1 公共施設

#### (1) 基本的な考え方

公共施設は、市民サービスの提供や地域活動の場として、市民の学びと交流を支えるとともに、災害時には避難所や防災拠点として機能するなど、市民が安全で快適に暮らすための重要な役割を担っています。

このため、老朽化が進行している施設は、ユニバーサルデザインなどの社会的要求水準等を考慮しつつ、適切な更新と修繕により、建物の安全性と健全性を確保し、次世代に良質な公共施設を継承していかなければなりません。

一方で、公共施設を整備した時期と比較すると、現在は、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の進展など、地域社会を取り巻く環境が大きく変容しています。本市においても、人口が減少傾向で推移しており、これからは公共施設の利用需要も変化していくことが見込まれます。

また、地域では、コミュニティの維持や担い手の確保などの課題が顕在化しており、地域の拠点となる公共施設は、地域住民の快適な生活の視点からも、多角的な検討が必要です。

こうしたことから、今後は、利用者の安全を最優先としつつ、公共施設の魅力向上と市民サービスの充実を図りながら、施設稼働量の最適化を進めます。また、利用需要や有効活用が見込みにくい施設については、施設の集約化や複合化などにより施設保有量の最適化を進めます。

施設の更新や維持管理、運営にあたっては、民間の資金やノウハウも活用し、効率的かつ効果的な施設整備と良質な市民サービスの提供に努めます。

#### (2) 基本方針

##### 【方針1】安全・安心な公共施設の維持

##### ■ 課題

- 施設の老朽化が進行していることを踏まえ、利用者の安全を最優先とした維持管理が必要です。
- 施設の事故や故障のリスクを低減し、市民サービスを安定的に提供するため、施設の長寿命化が必要です。
- 大規模改修などにより、行政機能を停止することが困難な施設は、計画的な建替えが必要です。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応が必要です。

## ■ 方向性

---

適切な維持管理によって経年劣化の進行を抑制するとともに、大規模改修による施設の長期活用を図り、市民サービスを安定的に提供します。

また、施設の安全性と快適性を確保し、利用者の安心感と満足度の向上を図ります。

## ■ 具体的な取組

---

### ① 適切な維持管理

#### ア 点検・保全

法令等に基づく定期点検や日常点検により、施設の劣化状況等を把握し、適切な修繕を実施します。また、施設の用途や利用状況等を踏まえ、安全性の確保や安定的な施設運営に必要な部位・設備については、不具合が生じる前に修繕する予防保全を推進します。

#### イ 長寿命化の推進

建物の構造ごとに目標とする使用年数（例：鉄筋コンクリート造は90年以上）を設定し、計画的な大規模改修により長寿命化を図ります。個々の建物の使用年数の検討にあたっては、他の施設への機能移転や集約化・複合化等も考慮し、継続使用が合理的かつ効果的と判断される建物のみを長寿命化の対象とします。

なお、大規模改修に伴う使用停止が困難な施設は、計画的に建替えを実施します。

### ② 安全性と快適性の向上

#### ア ユニバーサルデザイン化等の推進

誰もが安全で快適に利用できる施設とするため、施設の状況や利用需要を踏まえ、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を推進します。

また、費用対効果や施設特性を踏まえ、断熱性能の向上や高効率設備の導入などにより、脱炭素化や省エネルギー化を推進し、環境負荷の低減に努めます。

## 【方針2】市民サービスの最適化

### ■ 課題

- アンケート調査では、施設を利用しない理由として、「存在を知らない」、「サービスに魅力がない」の意見が多いため、施設の認知度や魅力の向上が必要です。
- 利用率が低い施設機能は、利用需要に応じた見直しが必要です。特に、集会施設は、比較的近い距離に設置されているため、集約化等による保有量の適正化が必要です。
- 証明書発行等のオンライン化の拡大により、窓口利用者の減少が見込まれるため、施設稼働量の見直しが必要です。
- 時代の要請に応じ、デジタル技術による利便性の向上が必要です。

### ■ 方向性

情報発信による認知度の向上と、市民サービスの充実による魅力の向上により、施設の利用促進を図ります。

また、市民の利用需要や施設維持の効率性を考慮し、施設稼働量の最適化を図るとともに、施設配置については、全市的な配置バランスや地域の実情を考慮しながら、施設保有量の最適化を図ります。

### ■ 具体的な取組

#### ① 施設稼働量の最適化

##### ア 施設の魅力・サービスの向上

施設における市民サービスを充実するとともに、多様な媒体を通じて施設の情報を発信し、施設の利用促進を図ります。

##### イ 施設機能や開館日・開館時間等の見直し

利用率が低い機能は、利用需要の高い機能へ用途を変更するなど、施設機能の見直しを図ります。

また、利用需要に応じて、施設の開館日や開館時間等を見直します。

#### ② 施設保有量の最適化

##### ア 施設の集約化・複合化等の推進

利用率が低い施設や機能・用途の変更が困難な施設は、地域の実情を考慮し、施設の集約化や複合化など、再配置に取り組みます。その中でも、近隣に同様な機能の施設がある場合は、集約化を優先的に検討します。

## イ 近隣自治体との連携

施設の利用状況や類似性を踏まえ、近隣自治体と施設の相互利用やサービスの連携など、広域的な連携の可能性を検討します。

### ③ 利便性の高い市民サービスの提供

#### ア デジタル技術の活用

市民サービスのオンライン化やキャッシュレス決済等を推進し、利便性の向上を図ります。

## 【方針3】 財政支出の最小化

### ■ 課題

- 施設の更新や維持管理に要する経費の抑制が必要です。
- 施設整備が一時期に集中することによる過大な財政支出を避けるため、計画的な施設の更新が必要です。
- 施設の更新に伴う経費の増大に対応するため、新たな財源確保が必要です。

### ■ 方向性

公共施設の更新や維持管理に要する経費は、各種手法により抑制・削減を図り、将来にわたって安定した市民サービスの提供をめざします。また、特定年度に財政支出が集中することのないよう、計画的な保全や更新を実施し、財政負担の平準化を図ります。

### ■ 具体的な取組

#### ① 施設運営の効率化

##### ア 維持管理費の削減

公共施設は、多額の維持管理費（人件費を含む。）や修繕費を要することから、管理運営方法の見直しや、効果的・効率的な修繕の実施などにより、経費の抑制・削減を図ります。

##### イ 民間活力の活用

経費の削減と市民サービスの向上を両立するため、最適な管理主体・管理手法によるサービスの提供を検討します。

また、一定規模以上の施設整備については、民間の技術やノウハウ、資金等を活用するPPP/PFIなど、民間活力の導入を検討します。

## ② 財政負担の平準化

### ア 計画的な更新・改修

施設の建替えや大規模改修等は、目標とする使用年数や劣化度などの施設評価により優先度を判定し、計画的に実施します。

## ③ 積極的な財源確保

### ア 民間貸付や広告収入

会議室等の貸室や余裕空間を有する施設は、空きスペースや空き時間を利用し、民間事業者への貸付や商業活用の許可など、施設の有効活用を検討します。

また、新たな財源確保に向け、施設のネーミングライツや広告の募集などを検討します。

### イ 補助金や地方債の積極的な活用

国や県等の補助制度のほか、効果的に基金や市債を活用します。

### ウ 施設使用料等の見直し

受益者負担や公平性の観点から、施設使用料等の適正化に取り組みます。

## 2 インフラ施設

### (1) 基本的な考え方

インフラ施設は、快適で利便性の高い市民生活を支える基盤であり、現時点での縮減は困難であるため、施設整備の経費抑制を図りつつ、安全性を最優先に適切な維持管理を実施します。

### (2) 基本方針

公共施設における「方針1 安全・安心な公共施設の維持」及び「方針3 財政支出の最小化」を基本とし、計画的な施設保全と長寿命化を推進します。